

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-2

| 公共工事の名称、場所、期間及び種別 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の 役員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|--|--|----------|--|--|------------|------------|-------|--------------|-------------|----------------------|-------------|----|
| | | | | | | | | | 公益法人 の区分 | 国所管、 都道府県 所管の区 | 応札・応募 者数 | |
| 西口周辺レストハウス外有効活用策検討業務 福岡県福岡市東区 2013/01/10～2013/03/15 土木関係建設コンサルタント業務 | 分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 国営海の中道海浜公園事務所長 篠宮 章浩 福岡市東区西戸崎18-25 | H25.1.9 | (特財)都市緑化機構 東京都千代田区外神田2-15-2 新神田ビル8階 | 会計法第29条の3第4項、予決令第102条の4第3号(企画競争) 技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式を採用し、参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を24者が入手(ダウンロード)し、3者から参加表明書が提出され、3者が参加資格を有しており、参加資格を有する参加表明書提出者のうち3者を技術提案書の提出者として選定し、2者から技術提案書が提出された。建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断された。特に、評価テーマの「現況レストハウスを活かした有効活用策の提案について」に対する技術提案において着眼点、解決方法、説得力、類似実績について、最も優れた提案が行われていたものである。 | 3,979,500 | 3,937,500 | 98.9% | - | 特財 | 国所管 | 2 | |
| 管内コンテナターミナル荷役設備等の災害時動力確保検討業務 平成25年1月9日～平成25年3月22日 建設コンサルタント等 | 支出負担行為担当官 四国地方整備局次長 白石 哲也 香川県高松市サンポート3-33 | H25.1.9 | (特社)港湾荷役機械システム協会 東京都港区西新橋2-17-2 | 会計法第29条の3第4項 簡易公募型プロポーザル方式を採用し、提出された技術提案書を総合的に評価した結果、最も優れていると評価された者を契約の相手方として特定したため。 (公募) | 5,712,000 | 5,670,000 | 99.3% | 8 | 特社 | 国所管 | 1 | |
| 関東における国際戦略港湾の計画推進検討業務 H25.1.10～H25.3.26 建設コンサルタント等 | 支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 吉永 清人 横浜市中区北仲通5-57 | H25.1.10 | (特社)日本港湾協会 東京都港区赤坂3-3-5 | 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3項 簡易公募型プロポーザル方式を採用し、提出された技術提案書を総合的に評価した結果、最も優れていると評価された者を契約の相手方として特定したため。 (簡易公募型プロポーザル) | 13,469,285 | 13,230,000 | 98.2% | 1 | 特社 | 国所管 | 1 | |

| 公共工事の名称、場所、期間及び種別 | 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の 役員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|--|--|----------|--|--|------------|------------|--------|--------------|-------------|----------------------|-------------|----|
| | | | | | | | | | 公益法人 の区分 | 国所管、 都道府県 所管の区 | 応札・応募 者数 | |
| H24宮ヶ瀬ダム土砂搬出検討業務 神奈川県相模原市緑区 H25.1.17～H25.3.15 土木関係建設コンサルタント業務 | 分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 相模川水系広域ダム管理事務所長 谷口 英博 神奈川県相模原市緑区青山字 南山2145-50 | H25.1.16 | (特財)ダム水源環境整備センター 東京都千代田区麹町2-14-2 麹町NKビル | 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務は、宮ヶ瀬ダムにおいて進行しつつある土砂の堆積について、現状の把握や今後の堆砂量の予測を行うとともに、土砂の掘削及び搬出方針等について検討し、今後の貯水池の適切な土砂管理の基礎資料とするものである。 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、ダムにおける堆砂予測を踏まえた土砂管理計画を策定する上での留意点について技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募に準じたプロポーザル方式により選定を行った。 財団法人ダム水源環境整備センターは、技術提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、上記業者と契約を締結するものである。 | 8,011,500 | 7,959,000 | 99.3% | 3 | 特財 | 国所管 | 5 | |
| H24烏川防災施設検討業務群馬県高崎市から群馬県藤岡市 H25.1.19～H25.3.25 土木関係建設コンサルタント業務 | 分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 高崎河川国道事務所長 阿部 悟 群馬県高崎市栄町6-41 | H25.1.18 | (特財)河川環境管理財団 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9 | 会計法第29条の3第4項 予決令及び会計令第102条の4第3号 本業務は、烏川における河川防災ステーション・緊急時のための防災施設(坂路・待避所等)の設置に関する検討、河川管理用の階段の評価などを行うものである。本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、実施方針・実施フロー・工程表その他などを含めた技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型に準じたプロポーザル方式により選定を行った。 財団法人河川環境管理財団は、技術提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、上記業者との契約を締結するものである。 | 15,540,000 | 15,540,000 | 100.0% | 1 | 特財 | 国所管 | 3 | |
| 災害時における緊急支援物資の海上輸送の円滑化に関する調査1式 H25.1.18～H25.3.25 建設コンサルタント等 | 支出負担行為担当官 九州地方整備局副局長 山本 浩 九州地方整備局 福岡市博多区博多駅東2-10-7 | H25.1.18 | (特社)日本港湾協会 東京都港区赤坂3-3-5 | 会計法第29条の3第4項(簡易公募型プロポーザル) 簡易公募型プロポーザル方式を採用し、提出された技術提案書を総合的に評価した結果、最も優れていると評価された者を契約の相手方として特定したため。 (公募) | 15,226,050 | 14,805,000 | 97.2% | 1 | 特社 | 国所管 | 1 | |

| 公共工事の名称、場所、期間及び種別 | 契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の 役員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|---|--|----------|---|--|------------|------------|--------|--------------|-------------|----------------------|-------------|----|
| | | | | | | | | | 公益法人 の区分 | 国所管、 都道府県 所管の区 | 応札・応募 者数 | |
| H24群馬地域における物流支援に関する調査検討業務群馬県前橋市から群馬県高崎市 H25.1.22～H25.3.29 土木関係建設コンサルタント業務 | 分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 高崎河川国道事務所長 阿部 悟 群馬県高崎市栄町6-41 | H25.1.21 | (特財)国土技術研究センター 東京都港区虎ノ門3-12-1(ニッセイ虎ノ門ビル) | 会計法第29条の3第4項 予決令及び会計令第102条の4第3号 本業務は、関東地方内陸部における物流の現状及び今後の見通し等の情報収集・整理・評価を行い、効率的な物流支援を行うための整備効果等を踏まえ対応策を検討し、物流支援計画(案)をとりまとめるものである。 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、実施方針・実施フロー・工程表などを含めた技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型に準じたプロポーザル方式により選定を行った。 財団法人国土技術研究センターは、技術提案書において総合的に優れた提案を行った者であり、上記業者との契約を締結するものである。 | 20,013,000 | 20,002,500 | 99.9% | 2 | 特財 | 国所管 | 5 | |
| H24温泉湯湯設備検討業務群馬県吾妻郡長野原町 H25.1.25～H25.3.29 土木関係建設コンサルタント業務 | 分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 ハツ場ダム工事事務所長 佐々木 淑充 群馬県吾妻郡長野原町大字与喜屋11番地 | H25.1.24 | (公財)中央温泉研究所 東京都豊島区高田3-42-10 | 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務は、川原湯地区元の湯温泉を移転代替地へ湯湯するための設備について検討を行うとともに、関係機関との協議用資料を作成するものである。本業務を遂行するためには、高度な技術や経験を必要とすることから、関係自治体や地元住民の意向を考慮した温泉設備の検討を進めるにあたって留意する事項及びその対応方法について技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式により選定を行った。公益財団法人中央温泉研究所は、技術提案書をふまえ当該業務を実施するにふさわしい業者であり、契約を行うものである。 | 5,145,000 | 4,914,000 | 95.5% | - | 公財 | 国所管 | 1 | |
| 「道の駅」の公益的機能に関する検討業務 埼玉県さいたま市中央区 H25.1.31～H25.3.29 土木関係建設コンサルタント業務 | 支出負担行為担当官 関東地方整備局長 森北 佳昭 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 | H25.1.30 | (特財)国土技術研究センター 東京都港区虎ノ門3-12-1(ニッセイ虎ノ門ビル) | 会計法第29条の3第4項、予算決算及び会計令第102条の4第3号 本業務は、「道の駅」が果たすべき公益的機能の観点から、「道の駅」の休憩機能・情報発信機能・防災機能に着目して、現状を把握し、改善すべき課題、今後「道の駅」に求められる役割について整理を行い、それらを踏まえて「道の駅」において道路管理者が整備・管理を行う休憩機能、情報発信機能、防災機能のあり方、「道の駅」における効率的な情報収集・情報発信について検討を行うことにより、既存の「道の駅」の改善、新規の「道の駅」の計画に反映させるものである。 本業務を遂行するに当たっては、高度な技術力や知識、豊富な経験を必要とすることから、技術力、知識、経験及び業務への取り組み姿勢に関する技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式により、請負業者の選定を行った。財団法人国土技術研究センターは、技術提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、上記業者と契約を行うものである。 | 9,985,500 | 9,985,500 | 100.0% | 2 | 特財 | 国所管 | 5 | |

| 公共工事の名称、場所、期間 及び種別 | 契約担当官等の氏名並びにそ の所属する部局の名称及び所 在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商号又は 名称及び住所 | 随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の 役員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|--|--|----------|---|---|------------|------------|-------|--------------|-------------|----------------------|-------------|----|
| | | | | | | | | | 公益法人 の区分 | 国所管、 都道府県 所管の区 | 応札・応募 者数 | |
| 空港舗装修繕計画検討業務 平成25年2月1日～平成25年3 月29日 建設コンサルタント | 支出負担行為担当官 大阪航 空局長 福内 直之 大阪府大阪市中央区大手前4- 1-76 | H25.1.31 | (特財)港湾空港建設技術 サービスセンター 東京都千代田区霞ヶ関3- 3-1 | 会計法第29条の3第4項(標準プロポーザル) | 19,468,688 | 19,215,000 | 98.7% | - | 特財 | 国所管 | 1 | |
| 神戸ポートアイランド(第2期) 地区航路(-16m)第六南防波堤 撤去工事に伴う航行安全情報 管理業務 - H25.2.1～25.8.30 建設コンサルタント等 | 分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局 神戸港湾事務所長 中島 靖 神戸港湾事務所 神戸市中央区小野浜町7番30 号 | H25.2.1 | (公社)神戸海難防止研究 会 神戸市中央区海岸通5番 地 | 会計法第29条の3第4項 簡易公募型プロポーザル方式により技術提案の公募を行い、契 約の相手方を特定した。 | 36,246,000 | 36,225,000 | 99.9% | 5 | 公社 | 国所管 | 1 | |

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。